

新潟市食品ロス削減に係る実態調査及び啓発業務委託仕様書

1 目的

市民を対象に、食品ロスの実態を把握するための意識調査を実施するとともに、結果を踏まえた啓発を実施することで、食品ロスの削減に取り組む。

2 業務名

新潟市食品ロス削減に係る実態調査及び啓発業務

3 委託期間

契約の日から令和3年3月31日（水）まで

4 業務内容

(1) 食品ロス実態調査業務

家庭における食品ロスの実態と、消費者意識などについて把握するため、次の調査を実施する。

ア 対象者

本市内に居住する満20歳以上69歳までの男女計500名

※調査対象者は、人口構成比を考慮し、選定すること。

イ 調査期間

令和2年8月頃（30日間）

ウ 調査内容

- 30問程度を想定（ただし、3問程度増減する可能性あり）
 - 選択的回答方式（一部記述式）
- ※調査項目は、いずれも本市で原案を作成し、データを支給する。
※記述式の設問は5問以内を想定。

エ 調査方法

WEB調査

オ 調査結果の集計及び分析

(ア) 集計作業

- 全体単純集計
- 基本属性によるクロス集計及びその他必要なクロス集計

(イ) 分析作業

各調査項目における集計結果の傾向をコメント化すること。

(ウ) 速報の提出

調査終了から25日以内に、速報として速報原稿（調査項目の全体集計のグラフと簡単なコメント）、全体単純集計表・クロス集計表を各1部とその電子データを

納品すること。

(エ) 報告書の提出

調査終了から 50 日以内に、分析コメント・グラフ・数表からなる報告書（A 4 サイズ、表裏表紙付き）を 1 部納品すること。

※各調査項目の「その他」の回答内容一覧の作成も含むものとする。

※集計結果、グラフ、コメントなどの体裁の詳細については、適宜打ち合わせを行う。

※本市と受託者とで、報告書の内容、体裁、分析コメントについて、確定するまで詳細な校正を行う。

(オ) 報告書・成果品の納品

調査終了から 70 日以内に、次の報告書・成果品を提出すること。

①全体単純集計表（エクセル）：1 部

②クロス集計表（エクセル）：1 部

③集計結果電子データ（エクセル）：1 式

④報告書電子データ（ワード等編集可能な形式、PDF ファイル形式）：1 式

⑤入力ロウデータ：1 式

⑥報告書原稿：1 部

※データは全て CD-R で納品すること。

(2) 食品ロス削減啓発業務

食品ロス削減につながる啓発業務を、原則、本市の意見に基づき実施する。なお、それぞれの実施手法等については、受託者の創意工夫によるものとする。

ア パンフレットの作成

(ア) 規格

- 対象者を明確にし、より効果的な啓発が実施できるような形状とすること。
- パンフレットに掲載する情報量は、A 4 版 16 ページ程度とする。
- 成果品の電子データを、委託者に納品すること。

(イ) 部数 3,000 部

(ウ) 特記事項

- a. 校正 3 回
- b. 入稿日、校正日等 具体的な日程については、協議の上決定する。
- c. 提供原稿 原稿は本市で作成するが、必要に応じて受託者が情報収集等を行うことがある。また、原稿の元データ、写真等は本市が電子データで提供する。
- d. デザイン ①受託者は表紙及び裏表紙のデザインを 2 案作成し提案する。
②本市より提供しない図表・グラフ・イラスト等は受託者で作成する。
③①、②について本市の修正指示に従うこと。

④①、②には受託者で所有している知的財産権に係るものの使用は認めない。

e. 権利関係

著作権等については、本市に帰属する。

f. その他

その他必要な事項は、協議の上決定する。

(エ) その他

作成したパンフレットが、効果的に対象者の手元に届くよう、設置すること。

なお、パンフレットの設置のための配送にかかる費用は、受託者が負担すること。

(オ) 納期 令和3年3月31日(水)

イ その他の啓発

広く市民が目にするような広報を実施すること。

なお、啓発の内容は、食品ロス削減に向けた具体的な行動の実践を呼びかけるものを想定し、WEB等を活用することも検討すること。

(3) 子ども向け啓発映像作成業務

未就学児及び小学校低学年向けごみ・リサイクル出前授業[※]用の映像を作成する。

原則、本市の意見に基づき作成するものとするが、たたき台については、受託者の創意工夫により作成するものとする。

※未就学児及び小学校低学年向けごみ・リサイクル出前授業とは、ごみ・リサイクル学習教材を活用し、市職員が行う出前授業のこと。未就学児(年少～年長)と小学校低学年(1～3年生)が対象。

作成した映像は、下記の「DVDの上映」において活用する。

【出前授業の流れ(一例)】

時間	内容
5分程度	挨拶～導入
15分程度	DVDの上映
15分程度	ごみ分別クイズ
10分程度	サイチョ(着ぐるみ)とのふれあい等

(ア) 体裁等

- 未就学児及び小学校低学年のそれぞれを対象とした10分程度の映像作品(合計20分程度)を作成し、メニュー画面でそれぞれを選択できるものとする。
- 全編のナレーション等にメニュー画面で選択可能な字幕を入れるものとする。

(イ) 内容

本市で平成24年度に作成したごみ・リサイクル学習教材「これってゴミなの？」の内容を踏襲するとともに、未就学児及び小学校低学年のそれぞれの年代が、3Rや食品ロスの削減、市のごみ処理について楽しく学べる内容とする。

(ウ) その他

映像の内容は原則として本市ごみ減量推進キャラクター「サイチョ」及びサイチョファミリーを活用(アニメ又はCG)するものとするが、受託者において、より効果的な演出や物語の設定等が提案できる場合はこの限りでない。

(エ) 成果品の納入

受託者は、完成した映像を DVD-R に収録し、3セット納入するとともに、YouTube に掲載するものとする。

なお、映像データは次のいずれかのファイルの種類で納入すること。

〔 ・ WebM ファイル ・ .MPEG4、3GPP、MOV ファイル ・ .AVI ・ .MPEGPS
・ .WMV ・ .FLV 〕

(オ) 納期 令和3年2月26日(金)

5 資料の貸与

- 本業務の遂行に必要な資料の収集等は、原則として受託者が行うものとするが、本市が所有し、業務に利用できる資料はこれを貸与する。
- 受託者が資料の貸与を受ける際には、そのリストを作成し、本市に提出するとともに、貸与された資料は業務完了までに、全て返却するものとする。
- 貸与した資料は本業務に関する目的以外に使用してはならない。

6 技術者の配置

受託者は、十分な経験を有する技術者（デザイナー、コピーライター等）及び調査・企画・撮影・コピー制作作業等の業務全般を統括する統括技術者から構成するチームを組んで、業務を遂行するものとする。

7 打合せ

本業務の遂行にあたって、必要に応じて本市において打ち合わせを行う。

8 提出書類

(1) 受託者は、契約後速やかに次に定める書類を提出し、本市の承認を得ること。

ア 作業計画書

イ 技術者及び統括技術者届出書

ウ その他必要な書類

(2) 前項の作業計画書には、業務方針、業務内容、作業工程、業務担当者等必要事項を記載するものとする。

(3) 受託者は8（1）において承認された事項を変更しようとするときは、その都度本市の承認を得るものとする。

9 その他特記事項

- 受託者は、あらかじめ書面により市の承諾を得たときに限り、他の業者に再委託することができるが、再委託する相手は、原則として新潟市内に本社・支社または営業所を有する者とする。

- 作成したデザインの著作権はすべて本市に帰属するものとする。また、デザイン作成において、第三者が著作権等の権利を有している著作物を利用してはならない。完成した製品及び印刷データを本市以外の者に販売・譲渡してはならない。
- 本業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。
- 契約終了後、この契約に関する業務評価を行う。

10 この仕様書に定めのない事項

この仕様書に定めのない事項については、本市の指示に基づき受託者の業務実施に多大な影響を及ぼさない範囲で実施するものとする。

11 問い合わせ

新潟市環境部循環社会推進課 企画グループ 間島・長谷川

FAX : 025-230-0660

Mail : junsui@city.niigata.lg.jp